

令和8年度女性が働きやすい職場へのバージョンアップ環境整備補助金のお知らせ

1 目的

地域の活力を維持し、社会を支えていくためには、女性が個性や能力を十分に発揮することが重要であることから、本県の男女共同参画を積極的に推進するため、女性の採用に向けた働きやすい職場環境整備の取組に支援を行います。

2 対象者

宮城県内に本社・本店又は主たる事業所が所在する中小企業者、小規模事業者又は農業法人

3 事業概要

	【施設・設備コース】	【備品コース】
支援内容	女性が働きやすい職場環境整備に資する施設、設備の新設、増設、改修及びこれに付随する備品の購入に要する経費 1 女性専用施設等（トイレ、更衣室、シャワー室、休憩室、託児スペース等） 2 安全確保施設等（スロープ、滑り止め、防犯灯、防犯カメラ等） 3 福利厚生施設等（調理・保温設備等） 4 その他、女性が働きやすい職場環境整備で知事が認めるもの	女性が働きやすい職場環境整備に資する備品の購入に要する経費 1 テレワーク機器等（PC、ヘッドセット、Webカメラ等） 2 女性の作業をサポートするもの（パワーリフター、アシストスーツ、ドローン等）
補助率	補助対象経費の1/2以内	
補助上限	300万円	40万円
	注 対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と比較して少ない方の額を交付額とする。 ただし、総額10万円以上の事業に対して交付するものとする。	
採択の 主な要件	1 宮城県内の事業所等で実施する取組であること。 2 新たに女性を当該年度中に雇用することが見込まれること、又は雇用していること。 3 整備する内容が、女性を雇用しようとしている又は雇用している人数に対して過剰でないこと。 4 他者が所有する施設での整備でないこと。 5 中古品を導入する場合には、耐用年数の残存年数が5年以上あること。	

4 実施期間

令和8年7月6日から令和9年2月28日までに完了する事業

5 交付申請手続き

(1) 交付申請書

下記の書類を提出してください。

①要綱別記様式第1号 補助金交付申請書

②要綱別記様式第2号 事業計画書

※事業箇所の位置図、設計図、配置図を添付（任意様式）

③別記様式第3号 収支予算書

※見積書（2社以上）、カタログの写し等を添付

- ④法人確認書類（登記事項証明書、定款、規約等）
- ⑤法人の概要が分かる資料（パンフレット等）
- ⑥別記様式第4号 暴力団排除に関する誓約書
- ⑦宮城県の県税（税目：全ての県税）の納税証明書（原本、1か月以内のもの）
- ⑧その他知事が必要と認める書類

(2) 申請期限

令和8年10月30日（金）

※予算上限に達した場合、以降の募集は終了となります。

6 採択件数

【施設・設備コース】10件程度

【備品コース】15件程度

※申請内容や採択状況によっては、採択件数を増やすことがあります。

7 採択方法

実施要領第4に基づく審査を経て、補助金の交付決定通知を行います。

8 実績報告書

事業実施者は、事業完了後、交付要綱第7条に定める実績報告書により添付書類を付して、事業の完了から30日を経過する日又は令和9年3月10日のいずれか早い日までに提出してください。なお、本事業の実施期間中又は事業完了後に事業の遂行状況の調査を行います。

9 補助金交付申請書の提出及び問い合わせ先

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班

電話番号 022-211-2568

Email danjyo@pref.miyagi.lg.jp